

令和9年度 川西町重要事業要望書



県立置賜農業高等学校の生徒による鈴木憲和農林水産大臣訪問



山形県川西町

川西町の町政各般にわたり、日頃より格別のご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

本書では、川西町のまちづくりを推進するために特に重要な事業について要望申し上げますので、より一層の御高配を賜りますようお願い申し上げます。

令和8年5月18日

山形県東置賜郡

川 西 町 長 茂 木 晶

川西町議会議長 鈴 木 幸 廣

目 次

I 国に対する要望

内閣官房・国土交通省・財務省

- 1 国土強靱化を実現するための公共事業予算及び防災・減災対策、老朽化対策の充実について

内閣府・文部科学省

- 2 障がい児等保育、インクルーシブ教育に対する支援について

総務省・財務省

- 3 地方財政措置の拡充について

総務省・農林水産省・国土交通省

- 4 豪雨災害対策の推進について

総務省

- 5 標準準拠システムに係る財政支援について

総務省・国土交通省

- 6 豪雪対策の推進について
- 7 水道事業の健全な運営について

文部科学省

- 8 地域と連携した学校教育の充実について

農林水産省

- 9 農業競争力強化農地整備事業等の推進について

Ⅱ 国及び県に対する要望

内閣府 山形県しあわせ子育て応援部

10 少子化対策の推進について

文部科学省 山形県教育局

11 義務教育環境の充実に向けた支援について

12 地域産業の振興に向けた県立置賜農業高等学校における農業教育の充実について

農林水産省 山形県農林水産部

13 安定した農業経営に向けた支援について

14 有害鳥獣被害防止対策の推進について

国土交通省 山形県みらい企画創造部

15 地域公共交通の維持について

国土交通省 山形県県土整備部

16 高規格道路等の整備促進について

17 空き家対策の推進について

環境省 山形県環境エネルギー部

18 生活排水対策事業の推進について

Ⅲ 県に対する要望

山形県みらい企画創造部

19 鉄道の維持による生活交通の確保について

山形県防災くらし安心部

20 水道事業の広域化について

山形県健康福祉部

21 山形県総合コロニー希望が丘職員宿舎について

山形県県土整備部

22 道路施設等の整備について

23 安全な河川環境の整備について

内閣官房・国土交通省・財務省

1 国土強靱化を実現するための公共事業予算及び防災・減災対策、老朽化対策の充実について

◇要望事項◇

- (1) 防災・減災、国土強靱化のための第1次国土強靱化実施中期計画の施策を推進すること。
- (2) 公共事業予算の大幅な増額と長期的かつ安定的に確保すること。

◇現 状◇

国では、令和7年6月に「第1次国土強靱化実施中期計画」が閣議決定された。

本町では、令和に入り立て続けに豪雨災害が発生し、その復旧事業では多額の財政負担が生じたほか、今後の豪雨災害に対応するため、国土強靱化に向けた取組みを進めてきた。

◇課 題◇

激甚化・頻発化している自然災害やインフラの老朽化に対応し、町民の生命と財産を守り、社会の重要な機能を維持するためには、「第1次国土強靱化実施中期計画」の施策を推進するとともに、物価高騰等を踏まえ、十分な予算を確保し、継続的かつ安定的な事業の推進が必要である。

また、資材価格の高騰や賃金水準の上昇に対応しながら継続的な道路・河川の整備及び維持管理が計画的・長期安定的に進められるよう、令和9年度関係予算は所要額の満額確保が必要であるとともに、事業推進のため、令和8年度補正予算についても必要な予算確保が必要である。

内閣府・文部科学省

2 障がい児等保育、インクルーシブ教育に対する支援について

◇要望事項◇

- (1) 教育・保育施設の障がい児等に対する幼稚園教諭、保育士等の加配に係る財政支援を行うこと。
- (2) 小・中学校のインクルーシブ教育に対する財政支援を拡充すること。

◇現 状◇

本町の教育・保育施設及び小・中学校においては、障がい等の認定や医師の診断はないものの、知的、情緒面等において個別的な配慮を要する子どもが増加している。

そのため、町独自で町立施設への職員加配及び民間立施設への補助金による支援を行い、教育・保育環境の充実を図っているが、特別な配慮や支援を要する子どもに対して、必要数に達していない。

◇課 題◇

全ての子どもが健やかに成長し、こどもまんなか社会を実現するためには、個々の成長段階に応じた支援を行いながら柔軟な対応を可能とする人材確保に向けた支援が必要である。

総務省・財務省

3 地方財政措置の拡充について

◇要望事項◇

- (1) 地方交付税等の地方財政措置を拡充すること。
- (2) 公共施設の除却に係る財政支援を拡充すること。

◇現 状◇

本町の財政状況は、新庁舎整備や老朽化した中学校の長寿命化整備をはじめ、旧役場庁舎跡地の利活用や令和4年8月の大雨の復旧事業等、大型のハード事業により、非常に厳しい状況が続いている。

本町の公共施設については、公共施設等総合管理計画に基づき、利用頻度の低い施設や老朽化が進んだ施設の計画的な除却等を進めているが、公共施設の解体には多額の費用が見込まれ、さらに老朽化した施設はアスベストの含有調査や除去等に多くの費用を要する状況にある。

◇課 題◇

急激な物価高騰やデジタル化の進展等に対応しながら、多様化する行政サービスを維持し、地方創生を強力に推進していくためには、歳入の大半を占める地方交付税の法定率の引き上げ等、地方財政に対する支援の拡充が必要である。

また、公共施設の除却等による適正な管理を推進するためには、公共施設等適正管理推進事業債の期間延長による継続した支援、公共施設のアスベスト除去や集約化・複合化を伴わない除却に対する支援等、更なる支援拡充が必要である。

4 豪雨災害対策の推進について

◇要望事項◇

- (1) 最上川流域治水対策の着実な推進と財政支援を継続すること。
- (2) 防災重点農業用ため池の機能強化に向けた財政及び技術支援を行うこと。
- (3) 老朽化した農業用ため池の防災・減災対策を支援すること。

◇現 状◇

本町では、令和に入り立て続けに豪雨が発生し、防災重点農業用ため池の決壊、バックウォーター等による内水氾濫が発生し、道路や家屋が浸水する等、町内全域において甚大な被害が発生した。

本町の農業用ため池については、県内で最も多く、老朽化した農業用ため池や管理されていない農業用ため池が増加している。

本町では、ワンコイン浸水センサや統合型GISを活用した災害時情報伝達手段の充実や準用河川の築堤などハード・ソフト一体となった整備を進めている。

◇課 題◇

町民の安全・安心を確保するためには、最上川流域の流下能力の向上に向けた河道狭窄部の解消、治水機能の強化に向けた田んぼダム等の整備を着実に推進する必要がある。

また、支川・支流を管理する県、市町等が連携し流域治水対策を講じていくことができるよう、流域治水関連施策に対する技術的助言、財政支援の推進が必要である。

加えて、老朽化した農業用ため池を早期に廃止するためには、農業水路等長寿命化・防災減災事業の要件緩和が必要である。

総務省

5 標準準拠システムに係る財政支援について

◇要望事項◇

- (1) 標準準拠システムに係るシステム運用経費の財政支援を行うこと。
- (2) ガバメントクラウド利用費用の財政支援を行うこと。
- (3) 地方公共団体情報システム標準化基本方針にある「運用経費等について少なくとも3割の削減を目指す」目標を実現すること。

◇現 状◇

地方公共団体情報システムの標準化に関する法律が令和3年9月に施行され、地方公共団体は、標準化対象となる20業務のシステムについて、国が整備するガバメントクラウド上で提供される標準準拠システムへの移行を進めてきた。

本町のシステムは令和7年度に移行が完了し、「置賜広域行政事務組合自治体クラウドの実施及び契約に関する協定書」に基づき、2市4町でシステムの共同運用による費用削減を図っているが、運用経費については標準化実施前のシステムの約3.1倍の試算となっている。

運用経費の移行前からの増加分については、「地方公共団体情報システム運用最適化支援事業費補助金」での措置が示されている。

◇課 題◇

標準準拠システムの安全安心な運用を行い、持続可能な住民サービスを提供していくためには、過大な財政負担を軽減し、少なくとも標準化基本方針に示されている、標準化実施前の運用経費からの3割削減に向けた財政及び技術的な支援措置が必要である。

6 豪雪対策の推進について

◇要望事項◇

- (1) 万全な除排雪体制の構築に向けた財政支援を行うこと。
- (2) 冬期間に損傷した道路復旧への財政支援を拡充すること。

◇現 状◇

山形県は、全国有数の豪雪地帯であり、本町は町内全域が特別豪雪地帯に指定されている。

また、本町は公共交通に乏しく、町民の移動手段は車に依存しており、冬期間においても、生活するうえでの車での移動は必須である。

近年、高齢化等の影響により除雪作業員の確保が困難となっているほか、労務単価の上昇や燃料費の急激な高騰により除排雪に多額の費用を要している。

特に、令和7年度の冬も昨年度に引き続き大雪に見舞われ、除排雪や融雪後の道路損傷の復旧に多大な財政負担が生じている。

◇課 題◇

町民の安全安心な暮らしを守り、生活に欠かすことのできない車での移動を可能とするためには、円滑に道路の除排雪作業を行うことができるよう万全な除排雪体制を構築することが必要である。

また、融雪後においても、安全な道路環境を確保するためには、低温や除雪等により損傷した道路を早急に復旧する必要がある。

7 水道事業の健全な運営について

◇要望事項◇

- (1) 防災・安全交付金事業における対象要件の緩和及び財源を拡充すること。
- (2) 過疎地域に対応した上水道施設更新に係る過疎債活用等の新制度を創設すること。

◇現 状◇

本町は田園地帯であり集落が点在していることから、水道管延長が長距離にわたっており、石綿セメント管延長も20km強と県内で最も多く残存しているため、維持管理に多大な経費を要している。

また、資産減価償却率が類似団体の平均と比較して高い状況にあるとともに、人口減少に伴う給水量の低下により料金収入の減少が見込まれる。

◇課 題◇

令和4年度から令和6年度まで生活基盤施設耐震化等交付金（現防災・安全交付金）を活用し、計画的な石綿セメント管の更新工事を実施してきた。令和7年度より重要施設に接続する配水本管、配水支管も交付金対象となったものの、町内には交付金の対象とならない老朽管が多いことから、対象要件の緩和及び財源の拡充が必要である。

また、水道管の維持管理を継続し、安全な水の安定供給を維持していくためには、本来、水道料金の値上げにより費用を賄うべきであるが、本町の水道料金は県内最高値であり、更なる価格転嫁は困難であることから、過疎地域の実態に合った財政支援が必要である。

8 地域と連携した学校教育の充実について

◇要望事項◇

- (1) 地域学校協働活動に係る財政支援を継続し充実させること。
- (2) 部活動の地域展開に向けた人材確保等に係る財政支援を行うこと。

◇現 状◇

本町では、地域住民を地域学校協働活動推進員として各学校に配置し、地域の人材と特色を生かしたふるさと学習などに取り組んでいる。

また、教員の働き方改革と地域における持続可能で多様なスポーツや文化活動の推進を図るため、部活動の段階的な地域展開が進められているが、指導者の確保が困難なことや、保護者の負担増加が懸念されることから、思うように進捗していない状況である。

◇課 題◇

今後も、地域全体で子どもたちの成長を支え、郷土愛を育むことができる地域学校協働活動を続けていくためには、財政支援の継続と充実が必要である。

また、部活動の地域展開にあたっては、受け皿となる地域の団体や指導者の育成及び確保と保護者の負担軽減が肝要であるが、人材不足や厳しい財政状況にあることから、新たな財政支援が必要である。

農林水産省

9 農業競争力強化農地整備事業等の推進について

◇要望事項◇

- (1) 農業競争力強化農地整備事業における自治体負担を軽減すること。
- (2) 多面的機能支払交付金事業の自治体負担を軽減すること。

◇現 状◇

本町における農地整備事業は、こうずく地区、高山地区、谷地地区、宮地地区の4地区が完成し、現在、大塚西部1期地区、中大塚3期地区（1期～4期を統合）、大塚北部2期地区（1期、2期を統合）及び荏高山2期地区（1期～4期を統合）で推進している。

農業機械の大型化に加え、農家の高齢化等に伴い事業を推進している地区以外の多くの地区から農地整備事業の推進が求められている。

多面的機能支払交付金制度については、本町の9割以上の農地で活用しており、農地等の適正な保全管理が図られている。

◇課 題◇

近年の頻発化・激甚化する大雨の対応や世界的な農業情勢の変動の中、稲作を中心とした農業を主産業とする本町において、確かな生産基盤の礎となる農地整備事業を更に推進していくためには、新たなガイドラインの創設等による財政負担の大幅な軽減が必要である。

また、引き続き農地等を適正に保全管理していくためには、財政負担が大きな課題となっている多面的機能支払交付金事業の新たなガイドラインの創設等による更なる財政負担軽減が必要である。

10 少子化対策の推進について

◇要望事項◇

- (1) 高校生までの医療費負担を無償化すること。
- (2) 放課後児童クラブにおける多子世帯や所得に応じた利用料軽減制度を創設すること。
- (3) 0～2歳児までの保育料を完全無償化すること。

◇現 状◇

本町における令和7年度の出生者数は34人であり、令和元年度と比較して半数以下となっている。

少子化対策は、本来国がすべきと考えているが、一刻の猶予もないことから、町独自に取組みを進めてきた。

高校3年生相当までの医療費負担については、県と協調しながら無償化しており、放課後児童クラブの利用料については、利用者全員への軽減補助を町独自で実施している。

0～2歳児までの保育料については、これまで県と協調しながら段階的に支援を拡充してきた。令和8年度からは、さらに第1子及び第5階層以上の世帯の負担を町独自で無償化し、町内すべての世帯で保育料を無償化している。

◇課 題◇

少子化対策を強力に推進するためには、子育ての各ステージにおける経済的負担に対し、全国一律の切れ目ない支援を行い、地域間格差を解消することにより、子育て世代が安心して子どもを産み育てることができる環境を整備する必要がある。

1 1 義務教育環境の充実に向けた支援について

◇要望事項◇

- (1) J E Tプログラム以外での外国語指導助手（A L T）の配置に対する財政支援を行うこと。
- (2) I C T活用に係る財政支援を充実させること。
- (3) 県により教員の確保と適正な配置を行うこと。

◇現 状◇

本町では、外国語教育を推進するため、民間事業者を活用してA L Tを配置している。

また、G I G Aスクール構想の推進により、本町の全小学校及び中学校において1人1台端末を配備するとともに、デジタル教科書を導入している。

小・中学校の現場では、不登校や特別な配慮が必要な児童生徒の増加等、教育課題が複雑化・多様化しているが、教職員が定数に満たないため、また、定数そのものが少ないために課題への対応が困難な状況が増えている。

本町では、この状況に対応するため、小学校の適正配置に向けた統合を進めながら義務教育環境の充実を図っている。

◇課 題◇

J E Tプログラム以外でのA L Tの配置に対しては財政支援がないことから、各自治体の実情に応じた財政支援が必要である。

また、I C T環境を効果的に活用し良好な教育環境を維持していくためには、今後の継続的な機器更新やデジタル教科書の導入に対する財政支援が必要である。

安定した教育環境を構築するためには、教員確保と適正な配置のための計画的な教員採用、教員退職者の有効的な配置や潜在的な人材の発掘等による代替教員の確保及び教職員定数の改善が必要である。

1 2 地域産業の振興に向けた県立置賜農業高等学校における 農業教育の充実について

◇要望事項◇

- (1) 魅力ある農業教育課程を充実させること。
- (2) 地域と学校の連携を更に強化するため、教職員の増員を図ること。
- (3) 県により「フューチャープロジェクト」の後継事業を創設すること。
- (4) 即戦力の人材を育成するため、最新の機器や環境で学べる教育環境の整備を図ること。
- (5) 県により安全確保と学習効率の観点から遠隔地農場を学校敷地内へ集積すること。

◇現 状◇

県立置賜農業高等学校は、農業を基幹産業とする山形県並びに本町にとって、地域に根差した担い手育成に向けて不可欠な受け入れ基盤であり、その役割は、これまで以上に重要なものとなっている。

本町では、平成27年より「川西町と山形県立置賜農業高等学校との連携に関する協定書」を締結し、農業教育に対して町独自で支援を行いながら、同校の魅力向上につながる取組みを共に進めてきた。

◇課 題◇

本町の基幹産業である農業を含む地域産業を更に振興するためには、伝統ある置賜農業高校が今後も進路として選択され続け、農業の未来を担う人材を育成し輩出していく必要がある。

そのためには、農業教育課程を時代に合わせて更に充実させるとともに、実習先の開拓、町及び農家との連携調整、インターンや共同研究の推進に向けて、地域と学校をつなぐ教職員を増員するとともに、「フューチャープロジェクト」の後継事業の創設による財政支援等を行い、継続的に機能する連携体制を整える必要がある。

さらに、生徒が卒業後すぐに現場で力を発揮できるよう、最新の機器や環境で学べる教育環境の整備と、安全確保と学習効率の観点から敷地外に配置されている遠隔地農場の学校敷地内への集積が必要である。

1 3 安定した農業経営に向けた支援について

◇要望事項◇

- (1) 「適地適作」を可能とする環境づくりを推進すること。
- (2) 新しい水田政策への移行後も、従前と同水準の支援を維持すること。
- (3) 中小規模農家や兼業農家に対する支援を拡充すること。
- (4) 多様な担い手の育成、確保に向けた支援を拡充すること。

◇現 状◇

2025年の本町の農業経営体数は700経営体で、5年間で約20%減少しており、今後更なる減少が続けば、食糧生産基地としての役割を維持することは困難である。

一方、資材、燃料費等の急激な高騰や頻発する天候不順への対応等により、今後の安定した農業経営を目指すうえで不安要因が多いことに加え、加速する人口減少に伴い、担い手の確保が非常に困難な状況が続いている。

◇課 題◇

地域の実情や特性に応じた作物を生産できる環境を構築することにより、「適地適作」の考え方に基づく生産を促進し、低コストで高品質、高収量の生産が可能となる環境づくりを推進する必要がある。

令和9年度から根本的に見直される水田政策においても、農業経営の安定に向けた各種直接支払交付金等、これまでと同水準の支援が必要である。

また、ポイント制となっている補助事業の支援対象拡大等により、中小規模の農家等が安定して農業経営ができる環境を整備する必要がある。

担い手の育成、確保に向けては、農業教育や法人化促進に対する支援を拡充することで、多様な人材が就農しやすい環境を整える必要がある。

1 4 有害鳥獣被害防止対策の推進について

◇要望事項◇

- (1) 有害鳥獣駆除活動に係る報奨金への支援を拡充すること。
- (2) 鳥獣被害防止総合交付金の要件を緩和すること。
- (3) 捕獲技術高度化施設（射撃場）整備への支援を拡充すること。

◇現 状◇

有害鳥獣の駆除については、猟友会より協力をいただきながら実施しているが、近年、猟友会会員の高齢化等により、有害鳥獣駆除を実施する狩猟者の担い手不足が深刻化している。

また、有害鳥獣多発の状況下において、猟友会会員への出動要請が激増する中、昨今の燃料費高騰や物価高騰等により有害鳥獣駆除にかかる自己負担が増加している。

本町猟友会が運営している狩猟技術向上のための捕獲技術高度化施設（射撃場）については、老朽化が進んでおり施設や設備の整備が急務である。

◇課 題◇

近年増加している有害鳥獣の被害防止対策に向けた担い手を確保していくためには、有害鳥獣駆除活動報奨金への支援を拡充するとともに、鳥獣被害防止総合交付金の鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業と鳥獣被害防止総合支援事業の併用を可能とするなど要件の緩和が必要である。

また、捕獲技術高度化施設（射撃場）整備について、同交付金の鳥獣被害防止総合支援事業においては補助率 1 / 2（過疎地域等では 5.5/10）となっているが、施設整備及び維持管理が計画的かつ安定的に進められ、担い手育成、確保が促進されるよう支援の拡充が必要である。

1 5 地域公共交通の維持について

◇要望事項◇

- (1) J R米坂線の早期復旧に向けた支援を行うこと。
- (2) デマンド型乗合交通への財政支援を拡充すること。
- (3) デマンド型乗合交通の広域連携に向けた支援を行うこと。

◇現 状◇

J R米坂線は、通学・通勤を始め町民の生活に必要な生活路線であり、地域の産業や観光の基盤となる重要な路線であるが、令和4年8月3日からの大雨により小白川橋梁（飯豊町）の崩落や線路の盛土流出など、鉄道施設に甚大な被害を受け、坂町駅（新潟県村上市）から今泉駅（山形県長井市）間で運休が続いている。

J R米坂線の復旧に向けては、J R東日本から沿線自治体負担額が示されており、過大な自治体負担が発生する試算となっている。

また、本町では、高齢者などの交通弱者の移動手段として、町内どこでも乗り降りができるデマンド型乗合交通の運行に取り組み、町民の外出機会の創出や買い物支援等の生活交通の確保に努めているが、広域化による更なる利便性向上が求められている。

◇課 題◇

J R米坂線は、町民の生活や地域経済の発展に不可欠であることから、J R東日本及び国が推進すべき課題として、鉄道での早期復旧が必要である。

また、デマンド型乗合交通を継続し、地域公共交通を維持していくためには、過大な財政負担の軽減に向けた更なる財政支援が必要である。

加えて、公共交通に乏しい本町においては、デマンド型乗合交通の広域化等により、近隣市町での通院や買い物等の生活に不可欠なことが可能となる環境整備が必要である。

1 6 高規格道路等の整備推進について

◇要望事項◇

- (1) 新潟山形南部連絡道路の整備を推進すること。
- (2) 一般国道287号米沢長井道路の整備を推進すること。

◇現 状◇

新潟山形南部連絡道路は、圏域の高度医療機関である「公立置賜総合病院」へアクセスする置賜地域住民の「命の道」とともに、東北中央自動車道と日本海沿岸東北自動車道をつなぎ、仙台市と新潟市を最短ルートで結ぶ重要な路線である。

また、一般国道287号は、「置賜生活圏30分構想」実現のための道路に位置付けられており、新潟山形南部連絡道路と一体的に整備されることにより、圏域の地域活性化・地方創生が強く期待されている。

公立置賜総合病院周辺は、両道路が結節する交通の要衝であり、本町では、「メディカルタウン」として医療、住宅、商業等を一体的に整備した新たなまちづくりを推進している。

◇課 題◇

圏域における命の安全を守り、産業経済活動の活性化や観光交流等を促進するとともに、メディカルタウンにおける商業施設の誘致や宅地開発等を更に推進するためには、新潟山形南部連絡道路及び一般国道287号米沢長井道路の早期整備が必要である。

17 空き家対策の推進について

◇要望事項◇

- (1) 空き家再生等推進事業（社会資本整備総合交付金）における自治体負担を軽減すること。
- (2) 本町の空き家除却支援制度と協調補助となるよう、県独自の空き家に対する除却支援制度を創設すること。

◇現 状◇

本町では、倒壊の恐れのある危険空き家について平成28年度並びに29年度に行政代執行を、令和3年度に略式代執行を行ってきた。

現在でも320軒以上の空き家が確認されており、うち約50軒が危険度の高い空き家となっている。

今後も、人口減少、少子高齢化の影響により、空き家が増加していくことが懸念されており、空き家の除却に対する補助を町独自で実施している。

◇課 題◇

長年放置されている空き家については、積雪による倒壊や破損等により隣家や付近の住民、通行者に危険を及ぼす事例も発生しているほか、景観、防犯上の観点でも問題となっており、早急な対策を講じなければならない。

近年、急激な物価高騰により解体費用が急騰しており、空き家が長期間放置される状況にあることから、所有者の財政負担を軽減し、危険な空き家となる前に空き家の除却を推進していく必要がある。

18 生活排水対策事業の推進について

◇要望事項◇

浄化槽設置整備事業に対する国交付金並びに県補助金を継続し拡充すること。

◇現 状◇

国では、合併処理浄化槽設置費用に対する支援事業を継続的に実施され、多くの町民が利用し、経費負担の軽減が図られてきた。

山形県においても、市町村による独自の上乗せ補助に対して補助を加算しながら、合併浄化槽への転換が促進されてきたが、補助対象住宅に新築住宅が含まれていない状況である。

◇課 題◇

町民の快適な生活環境を実現するとともに、最上川流域の水質保全を推進するためには、国及び県による補助割合の増加や、県補助金における補助対象住宅に新築住宅を含めるなど、町民の財政負担の更なる軽減と利用しやすい制度づくりが必要である。

山形県みらい企画創造部

19 鉄道の維持による生活交通の確保について

◇要望事項◇

- (1) J R米坂線及びフラワー長井線の利便性向上に向けたダイヤの改善及び増発に対する働きかけを行うこと。
- (2) 山形鉄道株式会社の経営改善、施設等維持管理に係る財政支援を継続すること。

◇現 状◇

J R米坂線及びフラワー長井線は、通学、通勤といった町民の生活に必要な生活路線として、また地域の産業や観光の基盤となる重要な路線として、沿線市町が一丸となって利用促進に努めている。

特に、羽前小松駅は、昭和57年より日本初の町民駅として有人化を継続し、中心市街地の活性化と利便性向上を図るとともに、フラワー長井線については、県と沿線自治体で協調しながら経営支援に努めている。

◇課 題◇

鉄道の維持により生活交通を確保し、誰もが地域で暮らし続けるためには、両鉄道の利便性向上やフラワー長井線の持続可能な運行が必要である。

山形県防災くらし安心部

20 水道事業の広域化について

◇要望事項◇

水道事業広域化に向けた取組への支援を行うこと。

◇現 状◇

本町の上水道は山形県企業局置賜広域水道から全量受水しており、水道料金は、県内で最も高い状況である。

給水人口の減少や節水器具の普及による給水需要の減少により、水道料金収入が減少していることに加え、物価上昇に伴う維持管理費や更新事業費の増加が続き、令和6年度、令和7年度決算では純損失を計上した。

他方で、山形県企業局置賜広域水道受水費については、令和10年度に料金の改定が予定されている。

これらを踏まえ、水道料金の値上げを検討しているが、家庭や事業者の負担増加による家計や地域経済への影響が懸念される。

◇課 題◇

将来にわたって安全な水を安定的に供給していくため、新たな手段として近隣自治体との広域連携による技術基盤の強化と経営安定化が必要である。そのためには、事業体間では困難な検討体制の構築や意見調整等について、広域化の推進に向けた県による積極的な関与が不可欠である。

山形県健康福祉部

2 1 山形県総合コロニー希望が丘職員宿舎について

◇要望事項◇

- (1) 利用を終了した職員宿舎の建物を速やかに解体すること。
- (2) 解体するまでの間、当該建物の管理を万全にし、近隣住民の心配が払拭されるようにすること。

◇現 状◇

山形県総合コロニー希望が丘職員宿舎は、昭和55年建築の建物であり46年が経過している。総合コロニー希望が丘の職員宿舎として長年その役割を果たしてきたが、令和3年度に利用を終了した建物そのままになっている。

◇課 題◇

老朽化した建物が市街地にあることから、建物の倒壊や火災の発生等により、近隣住民へ危険が及ぶことが懸念されている。また、不審者や獣が侵入する可能性等について、近隣住民からは心配の声も上がっている。

令和8年3月の川西町議会においては、当該建物の解体に係る近隣住民からの請願が出されたところであり、同議会から採択された経過を踏まえると、早急に解体への取組みを進めることが必要である。

山形県県土整備部

2 2 道路施設等の整備について

◇要望事項◇

- (1) 一般国道287号（上小松・時田地内）幅広路肩整備及び歩道整備事業推進
- (2) 一般国道287号（上小松・中小松地内）路面及び道路施設等の改修
- (3) 一般国道287号（上小松地内）第一小松街道踏切改修及び歩道整備
- (4) 主要地方道高畠川西線（高山・吉田地内）歩道設置
- (5) 主要地方道川西小国線（上小松地内）側溝整備
- (6) 主要地方道川西小国線（玉庭地内）防雪柵設置
- (7) 主要地方道米沢飯豊線玉庭地内（菅沼峠）道路改良 事業推進
- (8) 一般県道口田沢川西線（上小松地内）路面及び道路施設等の改修
- (9) 一般県道口田沢川西線（上小松・上奥田地内）幅広路肩整備・防雪柵設置
- (10) 一般県道南陽川西線（高豆蔻・黒川・高山地内）歩道設置
- (11) 一般県道玉庭時田糠野目線（大舟地内）防雪柵設置

◇現 状◇

本町の道路環境については、歩道や側溝等の道路施設の老朽化の進行や冬期間の吹き溜まりの発生に加え、中心市街地においては、狭隘な箇所が多くあることから、安全な通行に影響が出ている箇所がある。

◇課 題◇

要望事項への記載箇所については、交通量も多く事故が発生する危険性が高い箇所であることから、早期の交通安全対策が必要である。

また、旧役場庁舎跡地に今年度オープンした「かわにしまちなかテラス」を核としたにぎわいづくりを推進するためには、中心市街地へのアクセス環境の改善が必要である。

山形県県土整備部

2 3 安全な河川環境の整備について

◇要望事項◇

- (1) 一級河川黒川（大舟・下奥田・上小松地内 細入橋～簀子橋付近）
支障木伐採、河川浚渫
- (2) 一級河川沼田川（西大塚地内 公立置賜総合病院付近）支障木伐採、
河川浚渫
- (3) 一級河川逆沢川（大舟地内）支障木伐採、河川浚渫
- (4) 一級河川誕生川（時田・苳・高山地内 嫁橋～最上川合流地点付近）
支障木伐採、河川浚渫
- (5) 一級河川黒川（黒川地内 新馬場橋付近）排水ポンプ設置
- (6) 一級河川犬川（高豆菟地内 高豆菟橋付近）排水ポンプ設置
- (7) 一級河川万福寺川（吉田地内 沼の上橋付近）堤防強度測定

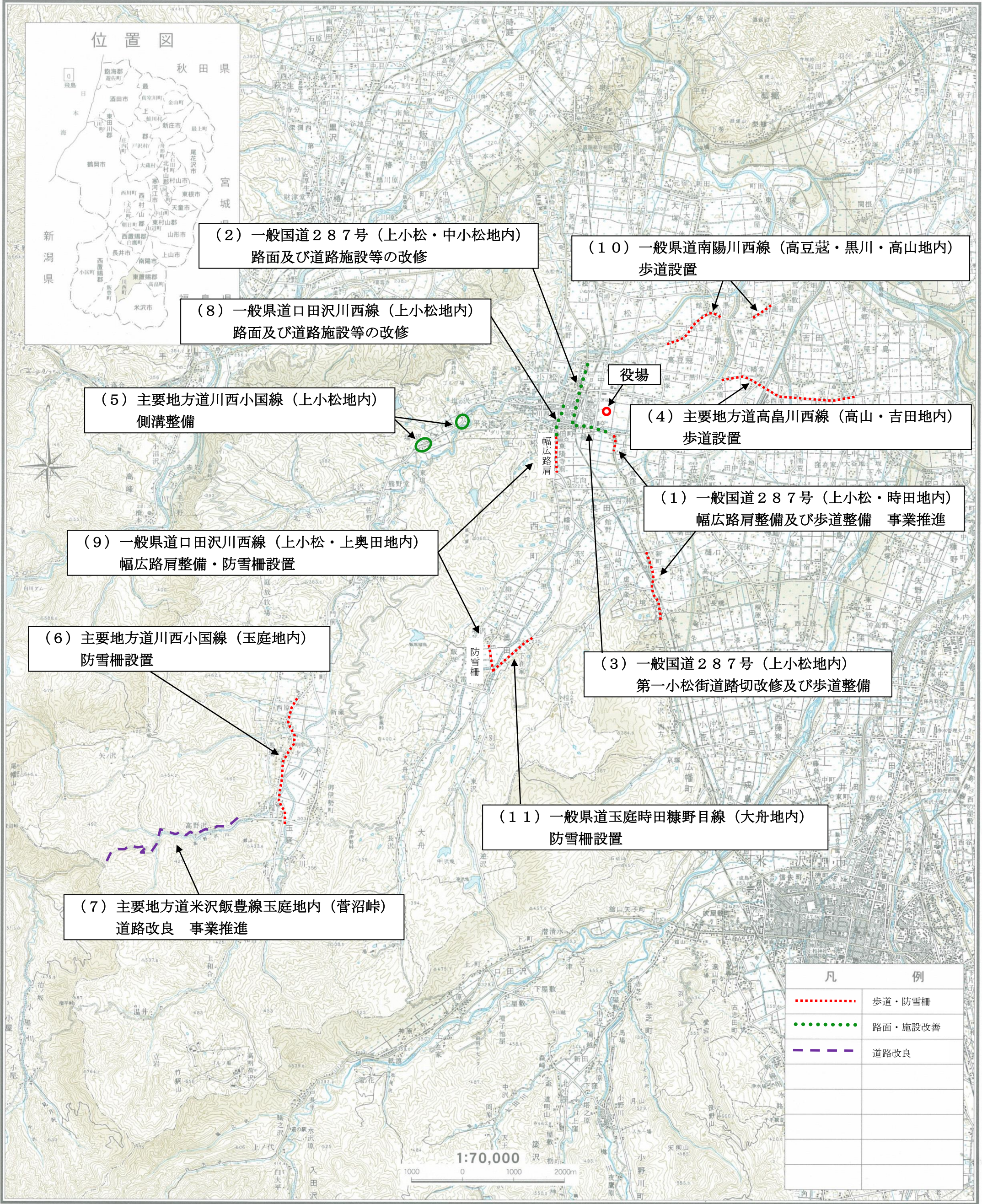
◇現 状◇

本町では、令和元年の台風19号、令和2年7月豪雨、そして、令和4年8月3日からの大雨と、立て続けに豪雨が発生し、バックウォーター等による内水氾濫が引き起こされ、町内全域において甚大な被害が発生した。

◇課 題◇

頻発化・激甚化している大雨に対応し、町民の安全・安心な生活を確保していくためには、最上川流域における安全な河川環境の整備が必要である。

重要事業要望位置図 (22 道路施設等の整備について)



位置図



(2) 一般国道287号 (上小松・中小松地内)
路面及び道路施設等の改修

(10) 一般県道南陽川西線 (高豆蔻・黒川・高山地内)
歩道設置

(8) 一般県道口田沢川西線 (上小松地内)
路面及び道路施設等の改修

(5) 主要地方道川西小国線 (上小松地内)
側溝整備

(4) 主要地方道高畠川西線 (高山・吉田地内)
歩道設置

役場

(1) 一般国道287号 (上小松・時田地内)
幅広路肩整備及び歩道整備 事業推進

(9) 一般県道口田沢川西線 (上小松・上奥田地内)
幅広路肩整備・防雪柵設置

(6) 主要地方道川西小国線 (玉庭地内)
防雪柵設置

(3) 一般国道287号 (上小松地内)
第一小松街道踏切改修及び歩道整備

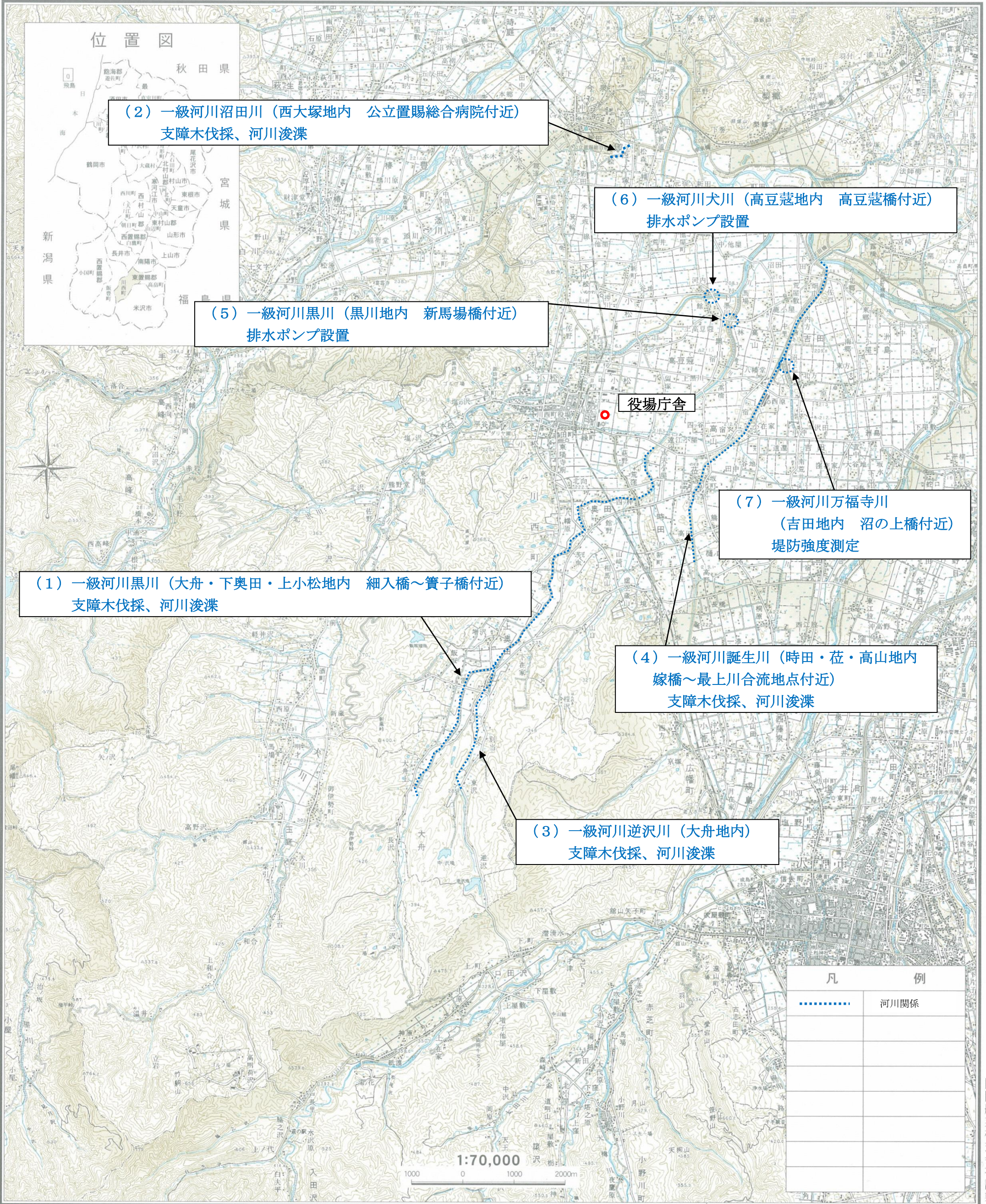
(11) 一般県道玉庭時田糠野目線 (大舟地内)
防雪柵設置

(7) 主要地方道米沢飯豊線玉庭地内 (菅沼峠)
道路改良 事業推進

凡	例
.....	歩道・防雪柵
.....	路面・施設改善
- - - -	道路改良

1:70,000
0 1000 2000m

重要事業要望位置図 (23 安全な河川環境の整備について)



(2) 一級河川沼田川 (西大塚地内 公立置賜総合病院付近)
支障木伐採、河川浚渫

(6) 一級河川犬川 (高豆菴地内 高豆菴橋付近)
排水ポンプ設置

(5) 一級河川黒川 (黒川地内 新馬場橋付近)
排水ポンプ設置

(7) 一級河川万福寺川
(吉田地内 沼の上橋付近)
堤防強度測定

(1) 一級河川黒川 (大舟・下奥田・上小松地内 細入橋～簀子橋付近)
支障木伐採、河川浚渫

(4) 一級河川誕生川 (時田・苳・高山地内
嫁橋～最上川合流地点付近)
支障木伐採、河川浚渫

(3) 一級河川逆沢川 (大舟地内)
支障木伐採、河川浚渫

役場庁舎

凡	例
.....	河川関係

1:70,000

1000 0 1000 2000m

山形県川西町

